

○西原 茂樹<sup>1</sup>，千堂 年昭<sup>1</sup>

<sup>1</sup>岡山大病院薬

医薬品が、多くの患者に使用されるまでには、創製、スクリーニング、非臨床試験、治験、承認審査と多岐にわたる確認、検証過程がある。医療現場で働く薬剤師は、その過程の成果を基に目の前にいる患者に対して、適正使用されるよう取り組んでいる。

その中でも、最も大きな役割は、“リスクマネジメント”に関するものである。現在の薬剤師の業務としては、狭義の調剤のみならず、薬学的な観点から医薬品の安全性、有効性に関するリスクマネジメントである。これを実践することで医薬品の適正使用、患者サービスの向上に貢献できると考えられる。また、日本病院薬剤師会は、病院薬剤師による服薬指導、薬歴管理、薬物治療モニタリング等のファーマシューティカルケア（Ph ケア）の推進を提唱し、平成11年1月から Ph ケアによる患者の安全管理（不利益回避）に寄与した成果報告を“プレアボイド”の呼称で収集を開始した。平成18年度までに累計 50,000 件の報告が会員から寄せられている。このような業務を通して、薬物治療が適正に実施されるよう取り組んでいる。

一方、医薬品を使用する現場での問題点として、特に、小児科領域で顕著に見られるが、未承認の状態で使用される状況の存在である。小児に対して投与された医薬品に関して、これまでの調査では、64～75%が適応外で処方されたという結果がある。他にも最近の例では、レボフロキサシン、アルベカシンのように臨床で先行して使用されていた用法用量が後で承認された場合もある。

医療現場の薬剤師として、薬の安全のための取り組みを報告する。